

出張報告

報告日

令和6年1月30日

会派名	公明党			
報告者氏名	真貝維義、西川弘美			
種別	■調査研究（□行政視察） □研修会 □要請・陳情 □各種会議			
用務	リサイクル燃料貯蔵の現状の視察			
日時	令和6年1月16日(火)9:00	～	同日 10:30	
場所 (会場)	青森県むつ市 (リサイクル燃料貯蔵株式会社)			
調査項目等	リサイクル燃料の現状			
概要	<p>リサイクル燃料貯蔵の現状説明と施設視察 (説明者：リサイクル燃料貯蔵株式会社立地広報グループマネージャー■■■■様、同立地広報グループ副部長■■■■様、同地域交流部長■■■■様)</p> <ul style="list-style-type: none">・国のエネルギー基本計画(2021年10月22日閣議決定)により、2050年を見据えた2030年に向けた政策対応として、原子力政策の再構築があげられ、使用済燃料問題の解決に向けた取り組みの抜本強化と総合的な推進、核燃料サイクル政策の推進の対策を将来へ先送りせずに着実に進めることが示された。・事業の現状としては、新規規制基準対応等を経て、2023年に事業開始段階保安規定を取得した。今後、当面の分の搬出(輸送)計画が今年度末までに示されるとのこと。・リサイクル燃料備蓄センター建屋の特徴・安全対策、金属キャスクの特徴や安全対策について説明があった。(説明資料添付)			
				

所 感 等

【真貝維義】

リサイクル燃料貯蔵株式会社が運営するリサイクル燃料備蓄センター（RFS）は、東京電力HD(株)および日本原子力発電(株)の原子力発電所から発生する使用済核燃料を、キャスク（貯蔵容器）に乾式で5,000トン貯蔵する施設、現在は3,000トン貯蔵できる施設が完成。2023年8月、原子力規制委員会は運用に関する保安規定を認可しており、また、柏崎刈羽原子力発電所の運転禁止命令も12月に解除となり使用済燃料の移動が可能となっている。

今後は、柏崎刈羽原子力発電所より試験体の使用済燃料1体を搬入する前に青森県・むつ市・事業者との間で安全協定を結ぶことになる。また、東京電力HDはRFSの操業に必要な核燃料の搬出計画については遅くとも2023年度内に公表するとしている。

柏崎刈羽原子力発電所7号機の使用済燃料プールは、現在管理容量2,572体の97%になる2,489体が既に保管をされている。再稼働後、定期検査時には炉心の燃料を一時、使用済燃料保管プールに移動する必要があるため、1炉心分872体の空きスペースが最低必要になる。現在、一炉心分はスペースがあるが、再稼働をするに使用済燃料の号機間輸送若しくはRFSへの搬出が必要と考える。

また、今後の搬出計画にもよるが柏崎市の使用済み核燃料税は、基本的な税率はむつ市と同じであるが、15年以上保管の使用済核燃料には累進課税が発生する。つまり15年以上保管している使用済核燃料税は、むつ市の方が安くなる。RFSへの搬出は当市の税収の減につながる。新たな財源の確保とともに財政計画の見直しが必要と考える。

【西川弘美】

事業の必要性・概要、これまでの経緯、リサイクル燃料備蓄センターの特徴、金属キャスクの安全性などを説明いただき、見学させていただいた。安全機能や安全対策が、国の厳しい調査・検証の元、進められてきたことが理解できた。現在、リサイクル燃料備蓄センター建屋については十分な貯蔵スペースが用意されており、受け入れに関する新規制基準対応等も進み、事業開始を間近に控えている。当面の分の燃料の搬出（輸送）計画が今年3月末までに示されるとの事だった。再稼働を目指す柏崎刈羽原子力発電所にとって、重要な役割・施設であるため、今後の動きに注視していきたい。

また、地元と共に歩むという精神で、住民への広報広聴活動も活発に行っており、事業の理解促進に寄与していると感じた。